

医療DX推進体制および 明細書発行についてのお知らせ

当院では、患者さまにより質の高い医療を提供するため、以下の体制を整備しております。

1.医療DXを通じた質の高い医療の提供

マイナ保険証を活用した「オンライン資格確認システム」を導入し、質の高い医療の提供に努めています。医師が診察室等において、患者さまの同意のもと、過去の受診歴や処方されたお薬、特定健診の結果などの診療情報を取得・活用することで、より正確な診断や適切な処置が可能となります。また、マイナポータルに記録された医療情報を活用し、皆さまの健康管理に関するご相談にもお応えしております。

2.明細書の発行

医療の透明化や患者さまへの情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を発行しております。

- 公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、同様に発行しております。
- 明細書には使用した薬剤の名称や実施した検査の名称が記載されます。
- ご家族の方が代理で会計をされる場合も、その代理の方に発行されます。
- 個人情報保護の観点から、明細書の発行を希望されない場合は、会計窓口にてその旨をお申し出ください。